

四国中央市国民保護計画の修正の概要について

1 修正要因

(1) 国「国民の保護に関する基本指針」の平成29年度修正に基づくもの

- E-m-n-e-t・J-A-L-E-R-T実装に伴う修正
- 避難行動要支援者の用語、避難行動要支援者名簿の整理（改正災対法との整合）
- 大規模集客施設等の避難の追記
- 安否確認システムの実装に伴う修正
- 避難施設の地下施設活用等の追記
- 武力攻撃事態等合同対策協議会の追記
- 弾道ミサイル対処に関する修正
- 救援の事務移管に関する修正
- 訓練に関する具体化に伴う修正

(2) 関係法令の改正に伴うもの

用語の修正（災害時要支援者、避難支援プラン、障害者等）

(3) 市の機構改革・経年変化等によるもの

- 市の機構改革
- 経年変化（統計的諸元、市の現状等）
- 機能の整理・具体化（消防庁「市町村国民保護モデル計画」に基づく）

2 計画の主要修正事項

(1) 全般共通

- 関係法令の改正に伴う用語修正
- 経年変化に伴う更新（統計資料、市の担当部署、関係機関等）
- 「防災行政無線」を本市実装「防災有線告知システム」へ修正
- 文章表現の最適化

(2) 第1編 総論

第4章 市の地域特性

自衛隊施設について、市の近傍である陸上自衛隊善通寺駐屯地を追記

(3) 第2編 平素からの備えや予防

- 第1章 組織・態勢の整備等
 - ・ 国基本指針の修正に伴う、J-A-L-E-R-T、安否情報、訓練に関する修正
 - ・ 対策本部長の代替職員の修正、各部局の平素の業務の追記
 - ・ 防災ヘリコプター映像伝送システム未保有による削除
- 第2章 避難及び救援に関する平素からの備え
 - ・ 国基本指針の修正に伴う、避難行動要支援者名簿等、避難施設に関する修正
 - ・ 避難実施要領のパターンの追記

- 第5章 物資及び資材の備蓄、整備
 - ・ 国基本指針の修正に伴う、備蓄（調達体制、地下施設）を追記

(4) 第3編 武力攻撃事態等への対処

- 第1章 初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置
市緊急事態連絡室の体制の整理
- 第2章 市対策本部の設置等
 - ・ 国基本指針の修正に伴う、武力攻撃事態等合同対策協議会に関する追記
 - ・ 対策本部の位置・代替機能の修正（経年変化）
 - ・ 対策本部の構成（本部会議、事務局）の具体化（機能の整理・具体化）
- 第4章 警報及び避難の指示等
 - ・ 国基本指針の修正に伴う、各種情報システム・関係機関との連携等による伝達、大規模集客施設における避難、高齢者・障がい者等への配慮、弾道ミサイル攻撃等における避難等について追記修正
- 第6章 安否情報の収集・提供
 - ・ 国基本指針の修正に伴う、安否情報システム実装化に伴う修正

(5) 資料編

- 用語の追記修正（経年変化）
- 指定行政機関等、指定避難所等、危険物製造所等の更新（経年変化）
- 市対策本部に関する、各部局の平素の業務の追記（機能の整理・具体化）、対策本部所掌事務の整理（市機構改革）
- 応援協定の更新及び内容の明確化（経年変化）
- 救援の程度及び基準の更新（法令改正）
- 避難実施要領のパターンの追記（機能の整理・具体化）
- 報告様式の更新（経年変化）、公用令書様式の追記
- 記載順序の再整理